

「漁業用無線局を活用した非常通信訓練」を実施しました

「漁業用無線がいのちを守り、信頼をつなぎ、未来を育てる」

- 令和8年9月8日（火）に愛媛県漁業協同組合と共同で陸上と船舶との通信を行う海岸局や船舶局など、漁業用無線局を活用した非常通信訓練を実施しました。
- 本訓練は、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発災時に陸上の交通・通信手段の途絶を想定して、漁業用無線局を活用した非常通信訓練を実施、被災状況把握、救助・支援物資要請などに必要な通信の確保に向けた運用を確認し、大規模災害時の漁業用無線局の有効利用方策について検証しました。
- 今回の訓練では、愛媛県内自治体（松山市、今治市、西条市）から、当該地域の被害状況報告や救援物資搬送依頼などの情報伝達の依頼を受けた各漁業協同組合や所属する船舶局を介して愛媛県庁まで、及び周南漁業無線協会（山口県）を介して四国総合通信局管外へ伝達訓練を実施しました。

愛媛県漁業協同組合西条支所通信室（西条海岸局）



西条市から西条支所へ
愛媛県庁までの伝達を依頼



愛媛漁業協同組合今治支所通信室
（今治海岸局）



各市から依頼された情報伝達を各海岸局から船舶局へ送信中



金毘羅丸（今治支所所属）



愛媛県所属船舶を介して各船舶局
・海岸局と通信中

松山市漁業協同組合通信室
（松山海岸局）



船舶局・海岸局から伝達を受信中

【訓練参加者の声】

○情報伝達手段として漁業用無線局を活用できることを認識した有意義な訓練であった。

今後は、島しょ部との通信手段の一つとして検討したい。

○非常時に漁業用無線で情報伝達ができるのは、漁業関係者、地域住民にとっても有効な通信手段である。

○情報伝達に漁業用無線は使えると認識したので、今後、非常時には市役所と連携協力して貢献したい。